

第3章 西東京市の特性と目指すべき将来像

1 西東京市の概況

■ 立地

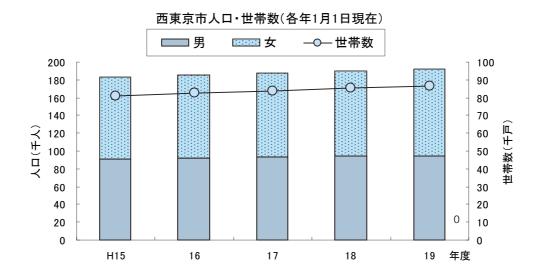
- ◆ 西東京市は、東京都区部の西部地域に隣接し、武蔵野台地のほぼ中央にあります。都心から約 20km で、西武新宿線と西武池袋線で都心と結ばれ、市内には 5 つの駅があります。
- ◆ 北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米 市に接しており、東西 4.8 km、南北 5.6 km、面積は 15.85km² です。

■ 人口·世帯

● 人口推移

- ◆ 西東京市の人口は、昭和30年(1955年)頃から急速に増加しました。昭和50年(1975年)頃から増加は比較的穏やかになり、住民基本台帳によると平成20年(2008年)1月1日における人口は、189,863人(男93,762人、女96,101人)となっています。
- ◆ 「西東京市人口推計調査報告書」(平成19年10月)によると、平成32年(2020年)には、 200,030人となることが見込まれています。

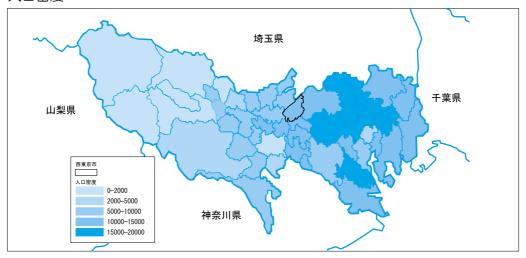
グラフ 1 西東京市の人口・世帯数の推移



● 人口密度

◆ 西東京市の人口密度は、平成 18 年(2006 年) 1 月 1 日現在で 12,142 人/km² で、特別区部全体の 13,786 人/km² に匹敵する密度を有しています。

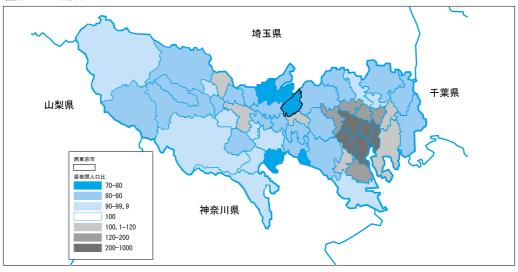
図5 人口密度



● 昼夜間人口

◆ 西東京市の昼間人口指数(夜間人口を 100.0 としたときの昼間人口の割合)は、平成 17 年(2005年)で 78.2 と、市外に通勤、通学する人が多いベッドタウンとなっています。

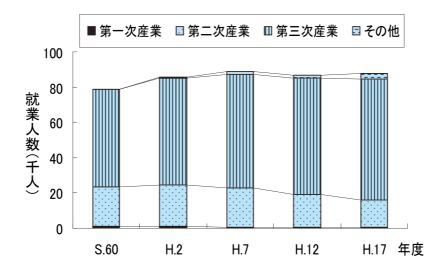
図6 昼夜人口指数



■ 産業

◆ 西東京市の産業分類別の就業者人数をみると、平成 17 年(2006 年)の時点で第一次 産業は 0.8%、第二次産業は 17.2%、第三次産業は 78.5%となっており、第三次産業 が大半を占めています。年々、第一次産業と第二次産業は減少傾向、第三次産業は増加 傾向にあります。

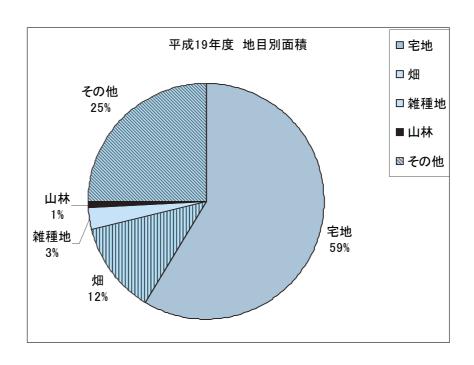
グラフ 2 産業分類別 就業人数の割合



■ 土地利用

◆ 西東京市の面積 15.85km² は次のように構成されており、宅地が多く区部並みであるとともに、農用地が多いことが特徴としてあげられます。また、道路や公園などが区部よりも少なくなっており、人口(人口密度)に比べて都市基盤整備が十分に進んでいない状況を反映しているものといえます。

表 2 西東京市の土地利用



2 環境の課題

■ 都小部の大気汚染の影響を受けている

自然地理的条件による大気特性ばかりでなく、西東京市は広域的にみて都心における 自動車の排ガスなどの大気汚染物質の移流によって、大気汚染の進行が予想される地域 でもあります。特に地域によっては広域幹線道路が集中しており、沿道の自動車排ガス による環境への影響に対しては、市ばかりでなく、国、東京都及び周辺自治体と協働し た対策が必要です。

■ 歩く人のためのまちづくりを進める必要がある

西東京市では、市民の日常生活における自動車への依存は比較的少ないものと考えられます。その一方で、幹線道路(新青梅街道など)が都市部への人的・物的輸送手段となっています。その他の道路は、主に生活のための道路としての機能を持ち、その役割は区分されている傾向があります。

そこで、「ちょっとそこまで」程度ならマイカーを使わないようにし、交通における環境負荷を減らしていくことが環境面から求められます。さらに生活のための道路に通過車両が進入したりしている現状から、歩車道分離などによって歩く人の安全を確保していくことも良好な環境の実現のためには必要です。

■ 民有地のみどりが危機に瀕している

市内の緑地は、農地や屋敷林などの民有地のみどりに依存するところが多いのが現状です。しかし、相続税の支払いのための分筆・売却などによる農地や屋敷林などの宅地化や、事業者保有の緑地が土地利用の転換などのために、減少していく可能性があります。こうした農地・民有地のみどりの保全が緊急の課題です。さらに、西東京市は周辺自治体に比較して公共によって担保される緑地が少ない状況にあります。

■ ごみ減量の必要性に迫られている

近年、ごみ減量に向けた様々な取り組みが進められたことによって、一般家庭からの 排出量は減少していますが、事業所からの一般廃棄物の排出量は増加しており、ごみ全 体について一層の減量努力が必要となっています。

西東京市はごみの処理・処分を近隣自治体と共同で行っており、中間処理場、最終処分場を他の市町に依存しています。このことは、処分場のひっ迫や処理・処分による環境負荷の発生などといったごみ問題の深刻さを市民意識から遠ざけがちです。そのためごみに対する意識を強く喚起していく必要があります。

ごみ処理全体における環境へ負荷を減らしていくためには、ごみとなるものを購入しないなどのリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)、を実践していくことが必要です。

■ ヒートアイランド現象の影響が進むおそれがある

都市部における市民生活や事業活動による排熱の増加や被覆舗装面の増加は、ヒートアイランド現象の原因となっています。

ヒートアイランド現象が顕著になることは、西東京市においてもその影響を受けることを示唆しており、広域的な課題の一つとして国や東京都の対策と協調した対策を検討していく必要があります。

■ 生活や事業活動による負荷を減らし持続可能な地域社会を目指す必要がある

私たちの生活及び事業活動が環境負荷を生み出し、そうした負荷の積み重ねが地球環境問題(地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少など)を引き起こしていることから、私たちの生活や事業活動を環境に配慮したエネルギー資源の消費が少ない、持続可能な地域社会へと移行していく必要があります。

3 目指すべき将来像

(1) 環境対応の基本原則

■ 共有の原則

環境と環境問題に対する正確な認識を持ち、個人的な価値観や自己利益を排し、環境問題を解決するための使命感と取り組みを共有する。

■ 未然防止の原則

環境に人為的に変更を加えるときには、環境への悪影響を未然に回避するため、事前の調査や対策を十分に行う。

■ 当事者責任の原則

環境に対し、汚染または破壊を発生させたときには、発生させた当事者が責任を持って対応し回復させる。

■ 協力の原則

地域の環境保全・創出にあたってその取り組み・役割・負担などを、市・事業者・市 民の各主体に個別的に押付けあうのではなく、全ての主体が知恵や労力と資金などを出 し合って互いに協力する。 基本方針 1 良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす

■ 将来像 ■

- ちょっとそこまで歩きたくなる、心やすらぐ西東京市
- 美しい街並みときれいな空気の、活気あふれる西東京市

市民の移動や貨物輸送など、あらゆる場面で自動車の利用が盛んになりました。その結果、大気汚染や温室効果ガスの排出など、環境への影響が懸念されるようになりました。今後は歩行者や自転車の利用を中心としたまちづくりを進めることが急務となります。西東京市は、自動車優先社会を見直し、市民が歩きたくなる人優先の生活都市を目指します。また、美しい街並みと良好な都市環境は、市民生活にうるおいをもたらすものであることから、良質な生活環境を確保するとともに、市民が活気のある生活ができる都市を目指していきます。

基本方針 2 都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

■ 将来像 ■

- 身近で豊かなみどりを、みんなで育む西東京市
- 味わい深い地元のみどりを、みんなで食べて恵みを知る西東京市
- 歴史や文化が育むいのちのみなもと、自然を大切にする西東京市

都市の緑地や水辺といった自然は、憩い・いやしの場、大気の浄化、地下水の 涵養、都市気候の緩和、地域の生態系の保全など多様な機能を持っています。ま た、現代に引き継がれた歴史や文化も、豊かな自然に抱かれて形成されたものと いえます。こうしたみどりの価値に対して、市民が共通の認識を持ち、農地、屋 敷林、公園・緑地、街路樹の保全はもちろん、公共施設や住宅に至るまでみどり があふれ、みどりを維持・保全する努力を、市、事業者、市民が一体となって実 行していかなければなりません。西東京市は、全ての市民が自然の恵みを享受で きる都市を目指します。

基本方針 3

生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

■ 将来像 ■

- 排熱と温室効果ガスを減らし、涼しい夏の西東京市
- エネルギーを大切にし、環境にやさしいエネルギーを利用する西東京市
- ごみになるものを買わない、売らない、作らない、使った資源は再利用する西東京市

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が顕在化しています。その多くは、市民生活や事業活動による資源・エネルギーの大量消費などにより、環境へ過大な負担をかけた結果といえます。市民生活や事業活動のスタイルを見直し、環境にやさしいエネルギー利用の実践、ごみ減量・リサイクルへの配慮、農産物を通した地域内での循環の構築といった、省エネルギーやごみ問題などへの対応に関する取り組みを進めることによって、西東京市は、限りある資源を賢明に活用する循環型社会を目指します。

基本方針 4

みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ

■ 将来像 ■

- 環境の大切さを、子どもから大人まで学びあう西東京市
- 様々な人々が、環境をよくするために活動している西東京市

地域の環境は、そこで暮らす市民や事業者の活動から形成されるものです。また現在の複雑化した環境問題を抱える都市社会では、環境情報の持つ意義が大変大きなものとなります。良好な環境形成を図るためには、充実した情報と環境教育によって、市民の環境意識が醸成され、全ての市民が地域の環境に関心を持てるような取り組みを進めていく必要があります。西東京市は、市、事業者、市民が連携し、みんなが環境情報を共有し、環境学習、環境教育を充実させ、高い意識を持って環境保全の取り組みを進めていく都市を目指します。

(3) 取り組みの方向

基本方針 1 良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす

基本方針 2 都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

基本方針3

生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

①地球温暖化問題への対応 (1) 広域的な環境問題への対 ②ヒートアイランド現象への対策 応 ③省エネルギーの推進 ④新エネルギーの推進 取り組み の方向 ①ごみの資源化と再生製品の利用 (2) ごみ減量・循環型社会へ ②ごみの減量化 ③環境負荷の少ないごみ処理シス テムの構築 ①生ごみや剪枝の有効活用 (3) 農と消費の一体化 ② 地産地消の推進

基本方針 4

みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の 世代に引き継ぐ

取り組みの方向

(1) 環境情報の共有

(2) 環境学習の推進

(2) 環境学習の推進

(3) 環境保全活動の推進

(4) パートナーシップの推進

(1) 環境情報の共有

(1) 環境学習の作成
(2) 環境学習の推進体制の構築
(3) 環境保全活動を担う人材等の育成
(2) 環境保全活動の推進

(4) パートナーシップの推進

(5) では、 (4) パートナーシップの推進

(6) では、 (6) では、 (7) では、 (7) では、 (8) では、 (8) では、 (9) で